



栃木県公報

令和3(2021)年
12月21日(火)
第265号

目次

告示

○土壤汚染対策法による要措置区域の指定の解除	1129
○土壤汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定	1129
○生活保護法による指定医療機関の事業の休止	1130
○社会福祉士及び介護福祉士法による登録研修機関の登録	1130
○社会福祉士及び介護福祉士法による登録研修機関の登録に係る変更	1130
○社会福祉士及び介護福祉士法による登録特定行為事業者の登録	1131
○土地改良区解散の認可	1131

公告

○聴聞の実施	1131
○公共測量の実施	1132
○同	1132
○同	1132
○栃木県収入証紙売りさばきの廃止	1133

告示

栃木県告示第622号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第6条第4項の規定により、令和2年栃木県告示第46号により指定した特定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の除去等の措置を講ずることが必要な区域の全部について当該指定を解除するので、同条第5項において準用する同条第2項の規定により次のとおり公示する。

令和3(2021)年12月21日

栃木県知事 福田 富一

- 1 指定を解除する区域
足利市朝倉町261番の一部
- 2 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物
- 3 講じられた汚染の除去等の措置
舗装

栃木県告示第623号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により次のとおり公示する。

令和3(2021)年12月21日

栃木県知事 福田 富一

- 1 指定する区域
足利市朝倉町261番の一部
- 2 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

(環境保全課)

栃木県告示第624号

次の指定医療機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第50条の2の規定により指定医療機関の事業を休止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和3(2021)年12月21日

栃木県知事 福田 富一

指定訪問看護事業者等

休 止 年 月 日	指 定 訪 問 看 護 事 業 者 等		訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 等	
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
令 和 3 (2021) 年 3月31日	合同会社ITG	高根沢町光陽台6-10-5	訪問看護ひなた	高根沢町宝積寺2336-7

(保健福祉課)

栃木県告示第625号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第4条第2項の規定による登録研修機関の登録をしたので、同法附則第17条の規定により次のとおり公示する。

令和3(2021)年12月21日

栃木県知事 福田 富一

登 録 番 号	事 業 者		事 業 所		登 録 の 年 月 日	喀痰吸引等 研修の課程
	氏名又は 名 称	住 所 又 は 主たる事務所の 所在地	名 称	所 在 地		
0911010	HAPPY&SMILE 株式会社	東京都大田区 北馬込二丁目 30番11号	HAPPY&SMILE COLLEGE	東京都大田区 北馬込二丁目 30番11号	令 和 3 (2021) 年 10月12日	第二号研修

栃木県告示第626号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第11条の規定により登録研修機関から次のとおり変更の届出があったので、同法附則第17条の規定により次のとおり公示する。

令和3(2021)年12月21日

栃木県知事 福田 富一

登 録 番 号	事 業 者		事 業 所		変 更 の 年 月 日	喀痰吸引等 研修の課程
	氏名又は 名 称	住 所 又 は 主たる事務所の 所在地	名 称	所 在 地		
0911007	株式会社プレゼ	神奈川県横浜	株式会社プレゼ	神奈川県横浜	令 和 3	第一号研修

ンス・メディカル	市西区高島一丁目2番地5 (神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目19番地5)	ンス・メディカル	市西区高島一丁目2番地5 (神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目19番地5)	(2021)年11月1日	第二号研修
----------	---	----------	---	--------------	-------

(注) 表中の () 内は変更前のもの

栃木県告示第627号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定による登録特定行為事業者の登録をしたので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和3(2021)年12月21日

栃木県知事 福田 富一

登録番号	事業者		事業所		登録の年月日	特定行為の種類
	氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	名称	所在地		
091400015	株式会社ヴィーナス	栃木市大平町新1521番地5	在宅ケア グラ ンツ こむぎ	栃木市大平町新1521番地5	令和3(2021)年11月8日	口腔内の喀痰吸引、鼻腔内の喀痰吸引、胃ろう又は腸ろうによる経管栄養
091300017	特定非営利活動法人あすなろ友の会	大田原市佐久山2274番地5	グループホーム あすなろ	大田原市佐久山2274番地5	令和3(2021)年12月1日	口腔内の喀痰吸引

(高齢対策課)

栃木県告示第628号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により、次の土地改良区の総会の議決による解散を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和3(2021)年12月21日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日
柿内堰土地改良区	令和3(2021)年12月13日

(農地整備課)

公 告

○聴聞の実施

行政書士法（昭和26年法律第4号）第14条の3第3項及び第5項の規定により公開による聴聞を行うので、栃木県聴聞手続規則（平成6年栃木県規則第55号）第10条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和3(2021)年12月21日

栃木県知事 福田 富一

- 1 聴聞の期日
令和3(2021)年12月27日(月) 午後2時から
- 2 聴聞の場所
栃木県庁研修館201研修室
栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号
- 3 事案の内容
行政書士岩崎一郎(登録番号第14121101号)の行政書士法第9条及び第10条並びに行政書士法施行規則(昭和26年総理府令第5号)第10条に違反する事実

(文書学事課)

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、足利市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和3(2021)年12月21日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量(カラーデジタル空中写真撮影～同時調整)
- 2 作業地域
足利市
- 3 作業期間
令和3(2021)年12月13日から令和4(2022)年3月22日まで

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省関東地方整備局渡良瀬川河川事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和3(2021)年12月21日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量(図化修正、3級基準点測量、デジタル撮影(地図情報レベル2,500))
- 2 作業地域
渡良瀬川及びその支川
- 3 作業期間
令和3(2021)年12月1日から令和4(2022)年3月31日まで

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省関東地方整備局宇都宮国道事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和3(2021)年12月21日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量(3、4級基準点測量、三次元点群測量、平面図作成)
- 2 作業地域
宇都宮市
- 3 作業期間

令和3(2021)年10月16日から令和4(2022)年2月28日まで

(監理課)

○栃木県収入証紙売りさばきの廃止

栃木県収入証紙条例(昭和25年栃木県条例第46号)第11条の規定により、栃木県収入証紙売りさばきの廃止について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

令和3(2021)年12月21日

栃木県知事 福田 富一

廃止年月日	氏名又は名称	売りさばき場所
令和3(2021)年12月31日	一般社団法人栃木県安全運転管理者協議会	鹿沼市下石川681

(会計局会計管理課)